

## 感染経路別予防策

洪愛子

一般的な感染予防策だけでは予防することができない、感染性の強い、または疫学的に重要な病原体による感染を防止するために、感染経路別予防策(空気感染隔離予防策、飛沫感染予防策、接触感染予防策)を実施する。

### 1 空気感染隔離予防策

1.1 結核、麻疹、水痘が診断されたか、または疑いのある患者には、空気感染隔離予防策を実施する。<sup>135</sup>(ⅡA)

#### 1.2 患者配置

1.2.1 患者は、以下の条件を備えた個室管理とする。<sup>136</sup>(ⅡA)

1.2.1.1 部屋は陰圧室とする。陰圧室は、扉を閉めて毎日陰圧室の視覚的なモニタリング(スモークテストまたはペーパーテストなど)を実施する。<sup>136</sup>(ⅢA)

1.2.1.2 1時間に少なくとも12回の換気を行う。<sup>137</sup>(ⅢA)

1.2.1.3 空気は独立換気とする。空気を再循環させる場合は、排気側にHEPAフィルターを設置する。<sup>138</sup>(ⅢA)

1.2.1.4 入退室時以外は、部屋の扉を閉めておく。<sup>136</sup>(ⅢA)

1.2.1.5 空気感染隔離予防策の必要な患者が多数発生し、陰圧室が不足した場合は、感染対策チームに相談する。(ⅢA)

#### 1.3 医療従事者の感染防止対策

1.3.1 肺結核、喉頭結核、漏出する結核皮膚病変を有している患者の部屋に入室する時には、N95マスクを装着する。<sup>139</sup>(ⅢA)

#### 1.4 病院内における患者移送

1.4.1 治療上必要な時以外は患者移送を制限する。(ⅢA)

1.4.2 患者が病室外に出る場合は、サージカルマスクを装着させる。(ⅢA)

1.4.3 患者移送を行う医療従事者は、サージカルマスクを着用する。(ⅢA)

### 2 飛沫感染予防策

2.1 乳幼児のアデノウイルス感染症、インフルエンザ、咽頭ジフテリア、インフルエンザ菌性髄膜炎、髄膜炎性髄膜炎、アデノウイルス性肺炎、マイコプラズマ肺炎、乳幼児のA群溶連菌感染症、百日咳が診断されるか、または疑われる場合は、飛沫感染予防策を実施する。(ⅢA)

#### 2.2 患者配置